

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	平成 30年4月1 日～平成30 年6 月30 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 我孫子大樹会 天王台さくら保育園 シャカイフクシハウジン アビコダイジュカイ テンノウダイサクラホイクエン		
所 在 地	千葉県 我孫子市 柴崎台 4丁目9-7		
交通手段	JR常磐線 天王台駅 徒歩6分		
電 話	04-7197-7093	F A X	04-7197-7094
ホームページ	http://www.sakurahoikuen.pink/		
経 営 法 人	社会福祉法人我孫子大樹会		
開設年月日	平成26年4月		
併設しているサービス	リトミック・English (保育活動内) ECC/English・ダンス (課外授業)		

(2) サービス内容

対象地域	我孫子市在住者又は我孫子市に勤務先がある方								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	10	13	18	18	20	17	96		
敷地面積	540.67㎡			保育面積		254.2㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		有料延長保育 (19:00~20:00)		
健康管理	身長・体重(毎月1回) 胸囲・頭囲(年2回) 内科健診・歯科健診(年2回)								
食事	完全給食(夏季・年末・年始お弁当週間あり)・土曜給食あり								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	日曜・祝日								
地域との交流	天王台ふれあい祭り 笹飾りの出展 自治会に加入(総会やパトロール・ゴミ拾いに参加)								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		14名	16名	30名
専門職員数	保育士	看護師	管理 栄養士	
	22名	非常勤 1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		業者委託（5名）		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	当園にて空き状況を確認の上、我孫子市役所子ども部保育課までお申込み下さい。		
申請窓口開設時間	平日（祝祭日除く） 午前7：00～20：00 土曜日（祝祭日除く） 午前7：00～17：00		
申請時注意事項			
サービス決定までの時間	入園決定者には、保育実施希望月の前月中旬に我孫子市役所子ども部保育課より通知があります。		
入所相談	入園に関する問い合わせは、我孫子市役所子ども部保育課まで、空き状況や園生活に関することについては保育園までお問い合わせ下さい。		
利用料金	我孫子市の基準により世帯の所得税や市民税の課税額などによって決められます。		
食事料金	3歳児以上 月額 1,000円		
苦情対応	窓口設置	増田 菊江・綿引 智美	
	第三者委員の設置	須藤 俊直・大井 進	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針	<p>保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心を育む保育を目指します ・夢を育み国際性豊かな保育を目指します ・地域に信頼される安心安全な保育を目指します <p>当園はお子様の人権や主体性を尊重し、安全と癒しの中で心身ともに健康で自立し、自己表現力や国際性を身に付け、想像力豊かに育つ環境づくりを目指します。</p>
	<p>保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生命」と「健康」を考える子ども ・「夢」や「希望」を持てる子ども ・どんな社会でも「生き抜く生活の知恵」を身につける子ども
	<p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの発達に焦点をあてた「考える保育」をします ・これからの時代に適応できる国際性のある自立した子どもを伸ばす保育を行います ・家庭との連携を大切に子どもの成長を見守る保育をします
特徴	<p>駅から近く、延長保育も20時まで実施し、利用している。（19時から有料）布団（レンタル）ペーパータオル実施（有料）一斉メール（緊急時）カメラ導入（行事）</p>
利用（希望）者へのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・食育活動、四季折々の食材を取り入れ、保育の中、クッキング等実施している。 ・毎年新しいテーマをいれ行事ではその都度工夫し行っている。 ・英語教育、初年度から外国人講師による、英語授業があります。日常会話から親しみやすく、保護者様に喜ばれている。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1、児童福祉分野の充実に向けた積極的な取り組み</p>
<p>当園は市内に複数の高齢者福祉施設を運営する社会福祉法人が平成26年4月に開設した保育園である。法人理事長は予てより高齢者から子育て支援まで幅広い福祉事業運営の思いを持っておられ、当時恒常的に保育定員が不足していた我孫子市天王台地区に新規開設した。長年保育の経験のある園長は運営責任者として、「国際性ある豊かな保育」と「しっかり飲み食べる食育」を特色とした園を目指してきた。園長のリーダーシップとそれに応える若手職員で、今回の保護者アンケートでも示されたような満足度の高い保育園を作り上げた。また平成29年春には園長が中心となり、市内に系列の小規模保育事業所を立ち上げるなど、地域における児童福祉の充実に向けて着実な発展がある。</p>
<p>2、園内や戸外で元気に活動している保育</p>
<p>当園は住宅街に位置し、敷地に恵まれないため、園長や職員は近隣の理解を得られるよう自治会の一員として掃除やパトロールにも参加している。子どもたちは毎日のように周辺の公園等に出かけ思い切り遊んでいる。夏場は屋上でのプール遊びが盛んである。室内には、安全面に配慮されたボルダリング用の壁面が設置され、子どもたちは喜んでチャレンジしている。保護者アンケートでも戸外遊び、自然や地域とのふれ合いに高い評価を得ている。制約された条件の中での職員の努力を評価したい。</p>
<p>3、四季折々の食材を取り入れた食育活動</p>
<p>当園の食育は園児、保護者から絶賛されている。四季折々の食材を工夫した手作りの食事は子どもたちの豊かな心を育てている。特に行事食、手作りおやつは子どもたちの何よりの楽しみであり、玄関にあるサンプルや写真から保護者も楽しみを共有している。子どもたちは下ごしらえに参加することもあり、まさに食育にふさわしい内容となっている。</p>
<p>4、従来の保育活動に加えた新しい取り組み</p>
<p>保育所保育指針が改定されたが、保育の基本は環境を通して養護と教育を一体的に行うことに変わりはない。それに留意しながらネイティブ講師による3歳から始められる英語教育とリトミック(リズム教育)に取り組んでいる。この他希望者には有料の課外活動もある。幼児教育の充実につながる側面があり、先見性に期待したい。</p>
<p>5、働く保護者の負担に配慮した工夫</p>
<p>当園では衛生面で工夫がみられる。例えば毎日持参するお手拭きの代わりにペーパータオルを使用し、汚れたおむつの処理は業者を利用している。やむを得ずの時間外保育は20時までとなっており、これらは有料ではあるが働く保護者にとって柔軟な配慮は有難い支援と推察する。子どもの福祉を第一としながらも保護者が少しでも働きやすい環境に配慮している。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1、苦情・要望などを気兼ねなく相談できる雰囲気づくり

一般的に保護者は園に対して直接に「相談する・苦情を言う」ことは遠慮がちである。相談する場所の選定や雰囲気についても神経質になりやすい。話す相手によっては、言いたいことがあっても、抑えてしまう傾向がある。今回の保護者アンケートの回答者は半数であるが、同様な傾向とコメントが見受けられた。苦情窓口担当者が掲示されても、「知らない・どちらともいえない」や「言いづらい」との回答も多かった。保護者の3割が、通勤時間1時間以上を要する方や、時間外間際での送迎など、慌ただしい中で話すことは難しい場合も多い。相談する時間的余裕がない保護者、相談を戸惑っている保護者も含め、気兼ねなく、相談に応じる雰囲気づくり、相談場所の確保が大切と思われるので、ご検討願いたい。

2、地域施設も活用した交流の促進

当園ではスペース面の制約もあり、地域の高齢者等との触れ合いや地域の子育て支援まで手が回っていない状況である。特に地域の子どもや子育て世代を支援していく活動は保育園の重要な役割と位置付けられている。当園の設備的な制限があるがあるものの、近隣には地域の近隣センターや広い公園もある。これらの施設を利用しながらの取り組みに期待したい。

評価を受けて、受審事業者の取り組み

急な第三者評価の受審が決定した為にわからない事が多かったが、平成26年4月開園し今年度で5年目を迎える一区切りとして受審に取り組んだことは大変勉強となった。今の時代の保護者のニーズに合わせた保護者アンケートでは、率直なご意見も頂き、より参考となった。また評価の低いところや要望・ご意見については全職員で検討・見直して改善に取り組む予定である。今後とも選ばれる保育園を目指し、若い保育士が中心となる園の運営を目指していきたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	2	2
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
	21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。			5		
	22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。			4		
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			5		
	24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。			6		
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3		
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
			29 食育の推進に努めている。	5		
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2		
計				120	9	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園理念「豊かな心を育む保育を目指す・夢を育み国際性豊かな保育を目指す・地域に信頼される安心安全な保育を目指す」、3項目の保育目標、3項目の保育方針が作成され、ホームページ、保育園のごあんないに掲載されている。それぞれに法人の目指す福祉サービスの内容、使命、方向、考え方が理解でき、法の精神が盛り込まれたものとなっている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が毎朝必ず目につくように事務所内に掲示されている。理念・目標・方針の考えは年間指導計画・クラス別指導計画・月案などに反映されている。毎月の職員会議、クラス別会議、朝礼などの各種会議開催時に、全職員で話し合い共有化して、実践に反映している。会議不参加者へは、議事録等を回覧して周知を図っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園面接時に、保育園のごあんない・重要事項説明書で理念・方針について説明し、保護者会開催時にも説明して、保護者の理解を深めている。定期的に園だよりを発行し、理念・方針に基づいた園やクラスの実践状況や取り組みの様子を伝えている。個々の出来事は保護者別に手紙や口頭で伝えているが、理念や方針の園内の掲示場所や園だよりへの記載内容などの工夫が望まれる。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度末に、園長と主任が職員の意見を確認して当年度事業実績と、次年度課題を作成、その課題に保護者の要望・意見を取り込んだ次年度事業計画書を園長・主任が作成し、最終的に理事長の決済をとっている。前年度保育園事業報告書、今年度事業計画書はホームページに掲載、公開されている。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月及び行事開催ごとに職員会議を開き、事業計画・重要課題等について全体で話し合い職員の意見を把握し、反映している。緊急の課題については、園長・主任保育士が話し合った結果を職員に説明する。すべての会議開催時には議事録を作成し、全職員に回覧している。正職員・パート職員・時間外担当職員の組み合わせでの交代勤務でもあり会議に参加できない職員もいるので、回覧で周知している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長はひとり一人の職員とのコミュニケーションを重視して、会議や朝礼時などで、実践面を話し合い、共通認識の下での保育を目指すしている。園長との個人面談が定期的であり、その中で職員の意見や保育方針の確認を行い必要に応じて助言や教育をおこなっている。今後は主任保育士が代行して面談し、その結果を園長と打ち合わせする事としている。職員の知識・技術の向上を図るために、内部研修を実施すると共に、外部研修(東葛研修・キャリアアップ研修等)への参加を支援している。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人理念・目標・保育方針に基づいた保育及び全国保育協議会の倫理観に基づく保育園づくりを目指し指導している。会議や必要な都度職員へ指導している。東葛研修・キャリアアップ研修等の外部研修に参加して勉強する職員もいる。プライバシー保護の考え方についても、職員会議で周知し、会議へ参加出来ない職員は、回覧で伝えて周知している。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 □職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>役割分担は、人事組織表で定められているが、明確な人事処遇制度は確立されていない。そのため、園長が個人面接時に職員の思いや希望等を確認し、園長が取りまとめて、理事長へ報告している。理事長が最終決定し、その結果は、理事長が本人へ説明している。定期的に理事長は保育園に来所しており、その都度、職員とのコミュニケーションを取っている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>率先垂範型の園長を中心とした家庭的な雰囲気職場環境である。職員から提起された問題点に関しても、園長との話し合いの中で、解決策を検討する流れが自然にできている。また、一定程度勤務に余裕のある職員の確保により、急な職員のシフト変更にも対応できているので、職員の有給休暇も取得しやすい環境となっている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は研修計画に基づいて、東葛支会研修や自主研修に参加させ、意識や知識の向上を図っている。参加者の選択に際しては、職員の中から研修内容にあった者、参加実績等を勘案しながら決めている。新人保育士の入職時にはベテラン保育士と組ませ、スキルの習得と向上を図るなど、実質的にOJTを導入済である。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が法の基本方針や児童権利宣言の理解を深めるために、定期的に県や市が実施する子どもの権利擁護に関わる研修へ職員を参加させている。園長、主任はクラスの保育状況を定期的に確認し、職員の言動や行動が不適切と思われる際には都度指導している。また、虐待の疑いのある園児がいた場合、園幹部で直ちに話し合い、市役所などの関係機関と連絡を取って適切に対応している。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 □職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時にホームページ上に写真掲載の同意書と共に、重要事項説明書にも同意する旨の記名捺印を頂いている。職員に対しては、USBメモリや個人情報の持ち出しを禁止している。但し職員の理解を徹底させ、実習生、ボランティアの受け入れ時の対策等についても検討頂きたい。今回のアンケートでは、保護者等の個人情報の管理に対する要望もあるので、併せて、園内研修等を通じての周知、徹底を願いたい。</p>		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>行事の後、アンケートを実施し、保護者の意見をまとめ、その要望を次回の行事に反映させている。また、日ごろから保護者の要望・苦情は、送迎時の会話の中から汲み取り、職員会議などに取り上げ、対応している。それが利用者の満足度の向上に役立っていると思われるが、その経緯や対応内容などを記録として残すことが望ましい。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 □相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は常に園児の生活の詳細について保護者に報告し相談を受けているが、当園の重要事項説明書でもある「入園のごあんない」には苦情窓口、担当者について明記がないため、利用者アンケートからも「誰に話をしてもよいかわからない」という指摘があった。保護者と職員との円滑なコミュニケーションからも明示に期待したい。各クラスからの課題や問題点については職員会議で検討・確認した上で保護者に説明されている。苦情・相談についても既に設定されている書式があるので、活用し、その対応内容等については記録に残すことが望ましい。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質について月1回の全体会議、週1回の週案、日案会議で常に検討されている。保育内容は年齢別に年間、月間、週間、各日の計画を基に実施され、振り返りで確認されている。3歳未満や障がいをもつ園児は個人別保育指導計画を作成し園児の年齢により詳細な保育内容を計画に沿って実施し評価、反省されている。当園では本年度第三者評価に取り組み結果を保護者、地域に公表し、さらに保育内容の充実を目指していることを高く評価したい。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的に行っている。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者への重要事項説明書でもある「入園のごあんない」の中に当園の業務の基本、手順が読み取れるように書かれているが、各マニュアルの整備は十分とは言えない。毎月の職員会議の際に職員の参画により必要に応じて各マニュアルを検討し、作成されることに期待したい。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>通勤利便な当園だけに問い合わせ、見学希望が多くいつでも対応している。ホームページは常時更新し、連絡先を掲載している。見学時にはパンフレットを配布し、園長、事務員が見学者の希望を聞きながらわかりやすく説明している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園児、保護者には「入園のごあんない」を資料として保育方針、保育内容を説明し、保護者から入園の同意を得ている。「入園のごあんない」は園児の毎日の生活の仕方や準備品、体調不良時、感染症、災害時の対応等について網羅されている。同様な内容をクラスごとに担任からさらに詳細に伝えられている。日常の送迎時に必要に応じて保育内容について具体的に保護者と話し合っている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体的な計画」は各年齢の園児に合わせて保育理念、方針、目標が組み込まれきめ細かい視点で作成されている。さらに季節の行事を通して園児の成長が育まれるような内容となっている。保護者等への支援として職員が信頼関係の中で共に子供の発達の喜びを共有している様子が理解できる内容となっている。園長は時に矢面に立って責任を果たしながら職員全体の共通理解に努めている。</p>		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各年齢ごとに長期的、短期的に指導計画が作成され実施されている。3歳児未満、障がい児等特別に配慮が必要な園児に対しては個人別保育指導計画を作成しそれぞれの月齢、個性に合わせた内容となっている。保育者の働きかけの視点、保護者との連携も詳細に記されている。実施後の評価、反省では新たな課題を分析している。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では玩具、運動遊具を整備している。例えばホールにはボルタリング・ウォール(壁面)の設備を取り入れ、安全の見守りの中、園児は壁をよじ登っている。園庭が狭いため近くの公園を利用し、毎日戸外に出かけ思いきり体を動かしている。屋上ではプールが用意され、夏の間はプール遊びが盛んに行われている。周囲を住宅に囲まれているため騒音等にならないよう職員は常に近隣に配慮し工夫している。このような環境の中で保護者からアンケートには戸外遊び、自然に親しんで生活できていると評価されていることは特筆できる。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は住宅街の中にあり、広い園庭には恵まれないが、前には地域の近隣センターがあり、近くには緑豊かな広い公園がある。園児は毎日のように公園に出かけ、体を思いきり動かし、植物に親しんでいる。毎年、地域の夏祭りには園児が皆で笹飾りを作り、祭りに彩りを添えている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は各年齢毎のクラス定員が少ないことが利点といえる。子ども同士の関係性は密であり、そのためのけんかやトラブルに対して職員は年齢に応じて対応し、お互いの子供の訴えをよく聞いて解決するよう支援している。子どもの役割として出席人数を伝えたり、給食の献立を発表する係等があるが、子供たちは責任を果たすことを楽しんでいる。時間外や土曜日保育の場合は異年齢の子どもが合同で過ごし交流している。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする園児には個人別保育指導計画書を作成し、十分きめ細かい配慮のもとで対応している。子ども同士の関わり合いについて良い点を認め合うように配慮している。困難な課題は常に園長を交えて話し合いを行い検討している。場合によっては専門機関や内科検診の際医師の助言を受けている。保護者には日々園児の様子を詳しく伝え、相談に応じている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>時間外保育は常勤職員と時間外職員で担当しており、口頭や時間外ノートにより引き継ぎをしている。時間外職員にはOJTによる研修を実施している。長時間保育への配慮として夜の軽食(有料)を提供している。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では朝の登園時玄関のタッチパネルで当園、降園時間、熱や体調の様子を瞬時に記入でき、モニターを通して各職員に報告・記録できる仕組みとなっている。入園時の懇談会、保育参加の他、日常的に面談の必要などときには相談できるようにしている。相談内容は園長に報告され、園長は必要な助言をしている。年長児は就学に向け小学校の行事に参加するなど連携を図っている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>月1回の身体測定、年2回の内科、歯科検診を実施している。朝保護者から入力された園児の体調はすべてのモニターで閲覧でき、健康情報を把握している。看護師、職員は園児の健康状態を常に注視し観察している。園児の不適切な養育状況、虐待が疑われる場合は随時園長に報告し、関係機関と連携している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>登園後の体調不良については原則、保護者が医療機関へ受診することになっているが、状況により職員が対応することがある。感染症について入園時、詳しく説明し同意を得ている。感染症の蔓延防止のため、家族や兄弟が罹患した場合も休園の協力をお願いしている。感染予防のため園内の消毒を心がけている。全園児は手洗い後ペーパータオルを使用していることは感染予防として適切と言える。職員は戸外の公園に出かける時には救急セットを持参し、軽微な怪我に備えている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の栄養面、季節感に考慮された食育は保護者から大きな評価を得ている。園児は食事の際に大きな声で献立を発表し、食材や調理をした人への感謝の気持ちを表している。食物アレルギーの子どもの食事は管理栄養士、調理員、職員間でチェックされ、保護者には成分表を確認してもらい誤食がないように配慮されている。行事食、手作りおやつは好評で園児も手作りの食事作りに参加し楽しんでいる。玄関には食事内容が写真やサンプルとして展示され、保護者から感謝されている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は平成26年開設の新しい施設であり、明るく、清潔な設備となっている。周辺への騒音対策として室内では常に窓を閉めエアコンディショナーに頼らざるを得ない点が惜まれる。遊具、玩具、備品は常に消毒が施されている。手洗いの際はペーパータオル使用、乳幼児のおむつの処理を業者に依頼している点は保護者にとっても便利な配慮と推察する。園児は午前中は体操服で戸外に出かけ、午後は着替えをすることで衛生面、生活の快適さとしての工夫と言える。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日常的に戸外に出る時のマニュアルを作成し、体操服で園児を識別できるよう、園時自ら確認しやすい手つなぎの工夫など実施している。職員は施設内の設備、備品、遊具、玩具の安全点検に常に配慮している。また職員は起こったヒヤリハット、事故報告書を作成し職員会議で検討し、事故予防、再発防止に努めている。不審者情報は「まちこみメール」で家族に連絡し、通常は玄関を施錠している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月避難訓練を実施し、年2回消防訓練を行っている。災害時にはまちこみメールを使用し一斉に保護者に連絡することになっている。特に地震災害に備え、避難経路、避難場所を決めて備蓄品を備えている。2歳児クラス以上は個々に防災ずきんを持っている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の一員として自治会に加入し、総会、パトロール、ゴミ拾いなどに参加している。地域のお祭りには園児が皆で作った笹かざりを出品し、祭りの彩りとなった。教育実習生やボランティアを受け入れている。子どもの一時預かりなどの保育園の機能を開放することはスペースの関係で取り組んでいないが、回覧板を使っての子育て支援情報の提供は今後の課題としている。園児でない特別な配慮を要する地域の子どもを一時的に保護したこともあり、これからの地域子育て支援の拠点としての役割に期待したい。</p>		